

地方公共団体における 優先的検討等の実施見込みに関する アンケート調査について



内閣府 民間資金等活用事業推進室

調査の概要①

1. 調査目的

- PPP/PFI事業の潜在的な事業規模の把握の一助とするため、内閣府及び総務省の共同で以下2点についてアンケート調査を行った。
 - ① 優先的検討規程（PPP/PFIの導入可能性に関する規程）を有する地方公共団体に対し、平成31年度から令和5年度の期間に優先的検討規程を実施する予定の事業数
 - ② 優先的検討規程を未策定の地方公共団体に対し、平成31年度から令和5年度までに事業着手する可能性のある公共施設整備事業等※¹の数

※1:以下の条件にすべて該当する事業

- ア 各自治体内の計画(総合計画(実施計画)、公共施設等総合管理計画、個別施設毎の長寿命化計画(個別施設計画))等に基づき実施する可能性のある事業
- イ 今後5年以内(平成31年度～平成35年度)に事業着手する可能性のある事業
- ウ 事業費が3億円以上の事業(ただし、都道府県、政令指定都市、人口20万人以上の地方公共団体については、事業費が5億円以上の事業)

2. 調査期間

- 平成30年11月15日 ～ 平成30年12月14日

3. 調査方法

- メールにてアンケート調査を実施。

調査の概要②

調査①：平成31年度から令和5年度の期間に優先的検討規程を実施する予定の事業数

1. アンケート配布対象

- 優先的検討規程策定済み地方公共団体：177団体

2. アンケート回収数（回収率）

(件)

	配布数	回収数	回収率
都道府県	44	44	100.0%
政令指定都市	20	19	95.0%
人口20万人以上	78	71	91.0%
人口20万人未満	35	29	82.9%
合計	177	163	92.1%

調査の概要③

調査②：平成31年度から令和5年度までに事業着手する可能性のある公共施設整備事業等の数

1. アンケート配布対象

- 優先的検討規程未策定団体：1,610団体

2. アンケート回収数（回収率）

(件)

	配布数	回収数	回収率
都道府県	3	3	100.0%
政令指定都市	0	0	-
人口20万人以上	33	30	90.9%
人口20万人未満	1,575	1,419	90.1%
合計	1,611	1,452	90.1%

優先的検討規程について

優先的検討とは…

公共施設等の整備・運営等の方針を策定・見直しする際、公共自らが整備・運営等を行う従来型手法だけでなく、PPP/PFI手法についても検討し、最も効率的かつ効果的な手法の採用を図ること

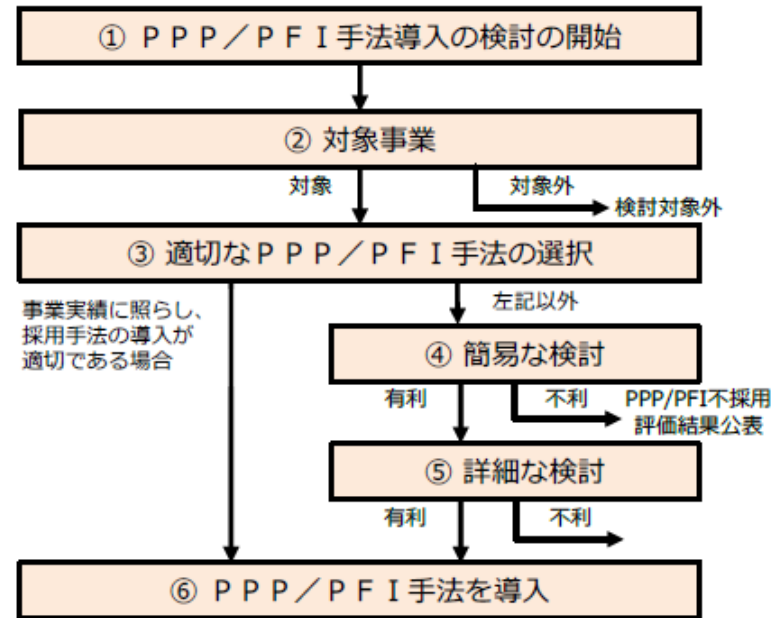
優先的検討規程とは…

地方公共団体等が自ら設定した条件（金額基準等）を満たす事業について優先的検討を行うよう手続き等を定めた規程

- 国及び人口20万人以上の地方公共団体等に対して平成28年度末までの規程の策定を要請

※平成29年度末時点の策定状況は右表参照

＜優先的検討のプロセス＞



＜平成29年度末時点の優先的検討規程の策定状況／内閣府調べ＞

策定主体	団体数	策定済	策定済率
都道府県	47	44	93.6%
政令指定都市	20	20	100.0%
人口20万人以上	111	78	70.3%
小計	178	142	79.8%
人口20万人未満	1,610	35	2.2%
合計	1,788	177	9.9%

優先的検討規程における対象事業の基準例

PPP/PFI手法導入優先的検討規程策定の手引では、優先的検討の対象事業について以下のとおり例示。当該手引等を参考に、各地方公共団体毎に対象事業を設定。

対象事業

次の①及び②に該当する公共施設整備事業

① 次のいずれかに該当する事業、その他民間事業者の資金、経営能力及び技術的能力を活用する効果が認められる公共施設整備事業

ア 建築物又はプラントの整備等に関する事業

- ・建築物の例：文教施設、医療施設、斎場、複合施設、社会福祉施設、観光施設、警察施設、宿舍、事務庁舎等
- ・プラントの例：廃棄物処理施設、水道浄水場、下水汚泥有効利用施設、発電施設等

イ 利用料金の徴収を行う公共施設整備事業

- ・利用料金の徴収を行う公共施設の例：空港、水道、下水道等

② 次のいずれかの事業費基準を満たす公共施設整備事業

ア 事業費の総額が10億円以上

イ 単年度の運営費が1億円以上

対象事業の例外

次の①～③のいずれかの公共施設整備事業

① 既にPPP/PFI手法、市場化テストの導入が前提とされている事業

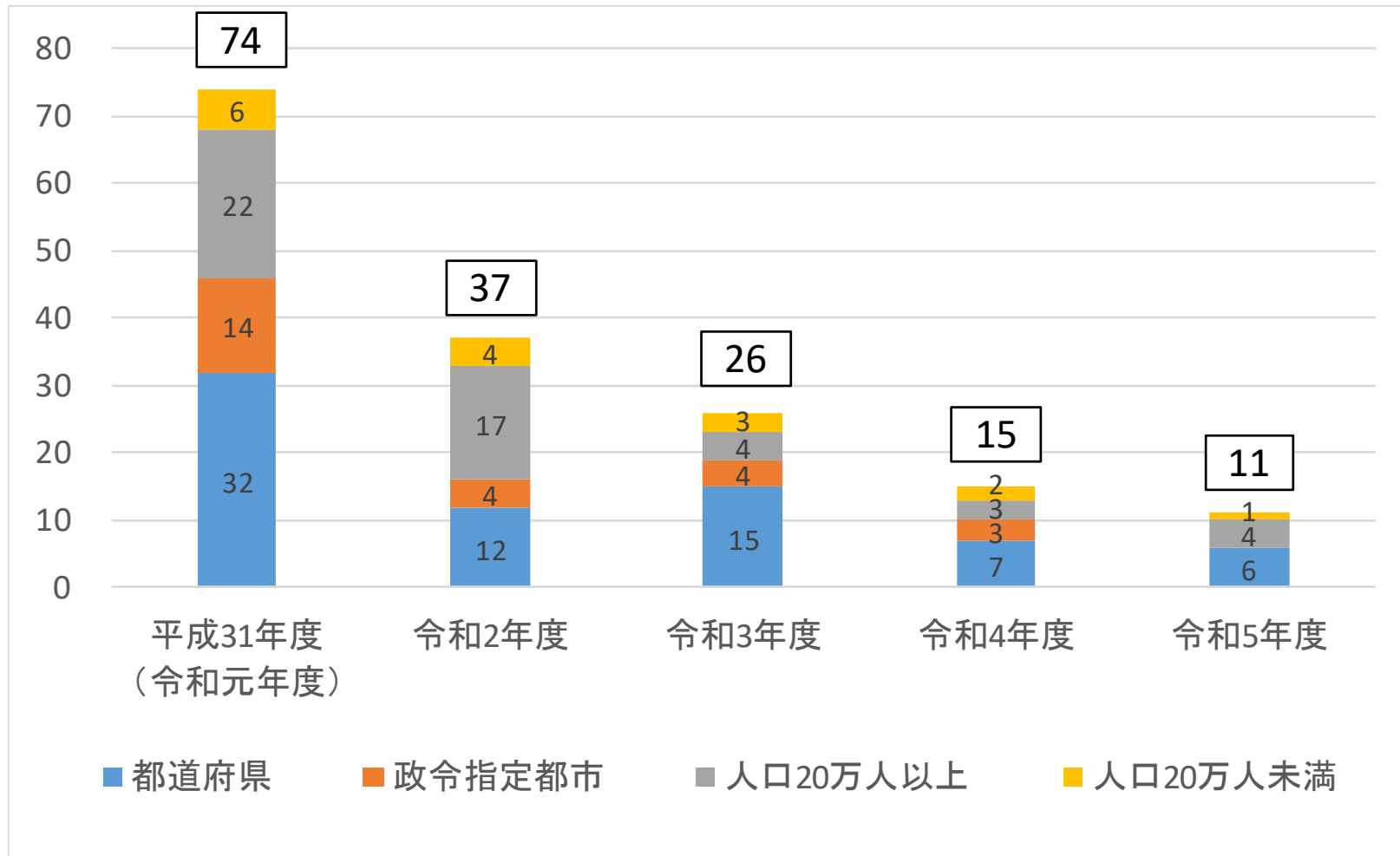
② 民間事業者が実施することが法的に制限されている事業

③ 災害復旧事業等、緊急に実施する必要がある事業

調査結果

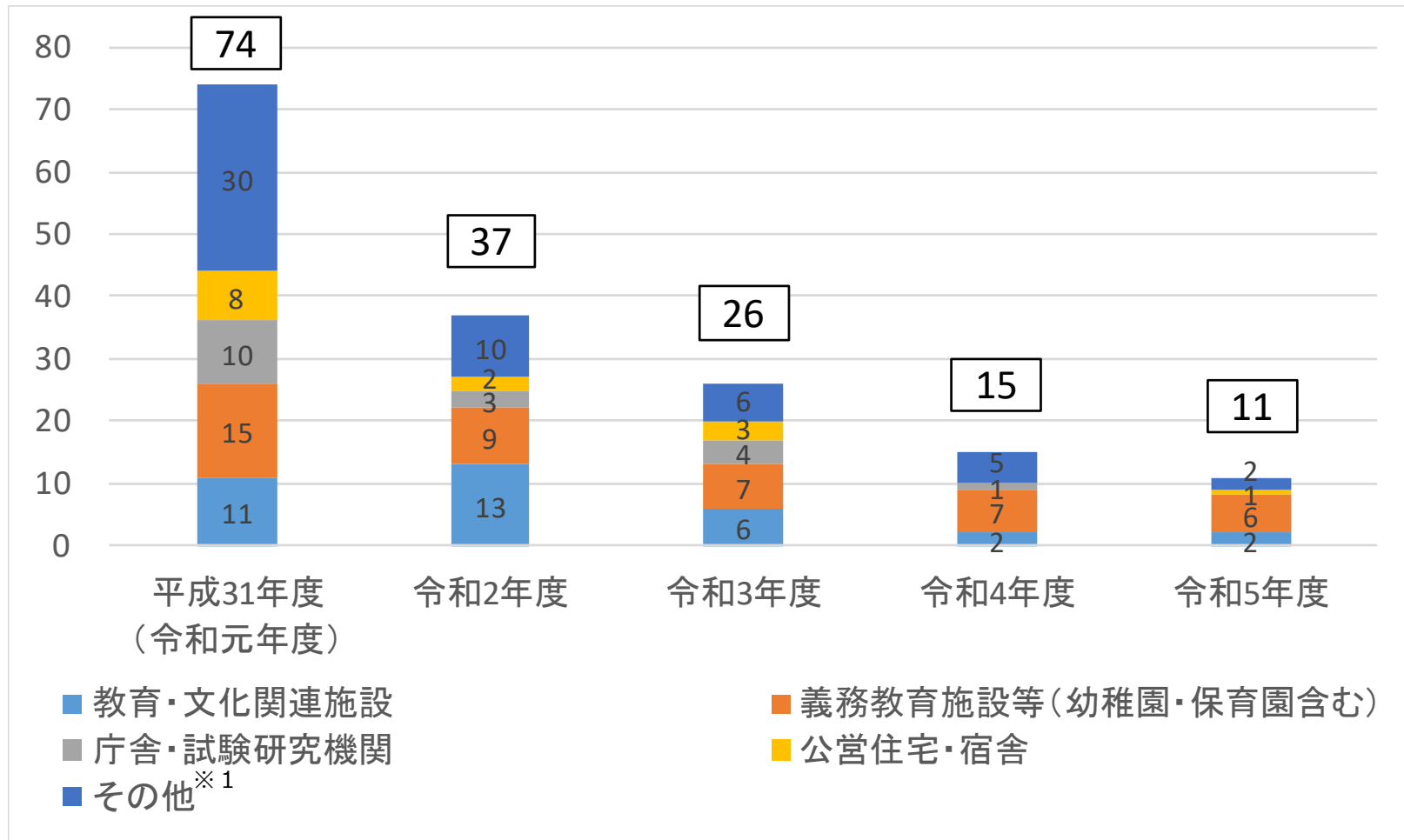
調査①：平成31年度から令和5年度の期間に
優先的検討規程を実施する予定の事業数

優先的検討実施予定事業数（地方公共団体の人口規模別）



- 年度別の実施予定数は平成31年度が最多、将来ほど少ない。これは、将来ほど予定が未定のためであり、実際の事業数が少ないわけではないと推測される。
- 都道府県及び人口20万人以上の市町村における実施予定数が比較的多い。これは、当該グループでは優先的検討規程策定済みの団体が多いことが影響しているものと推測される。

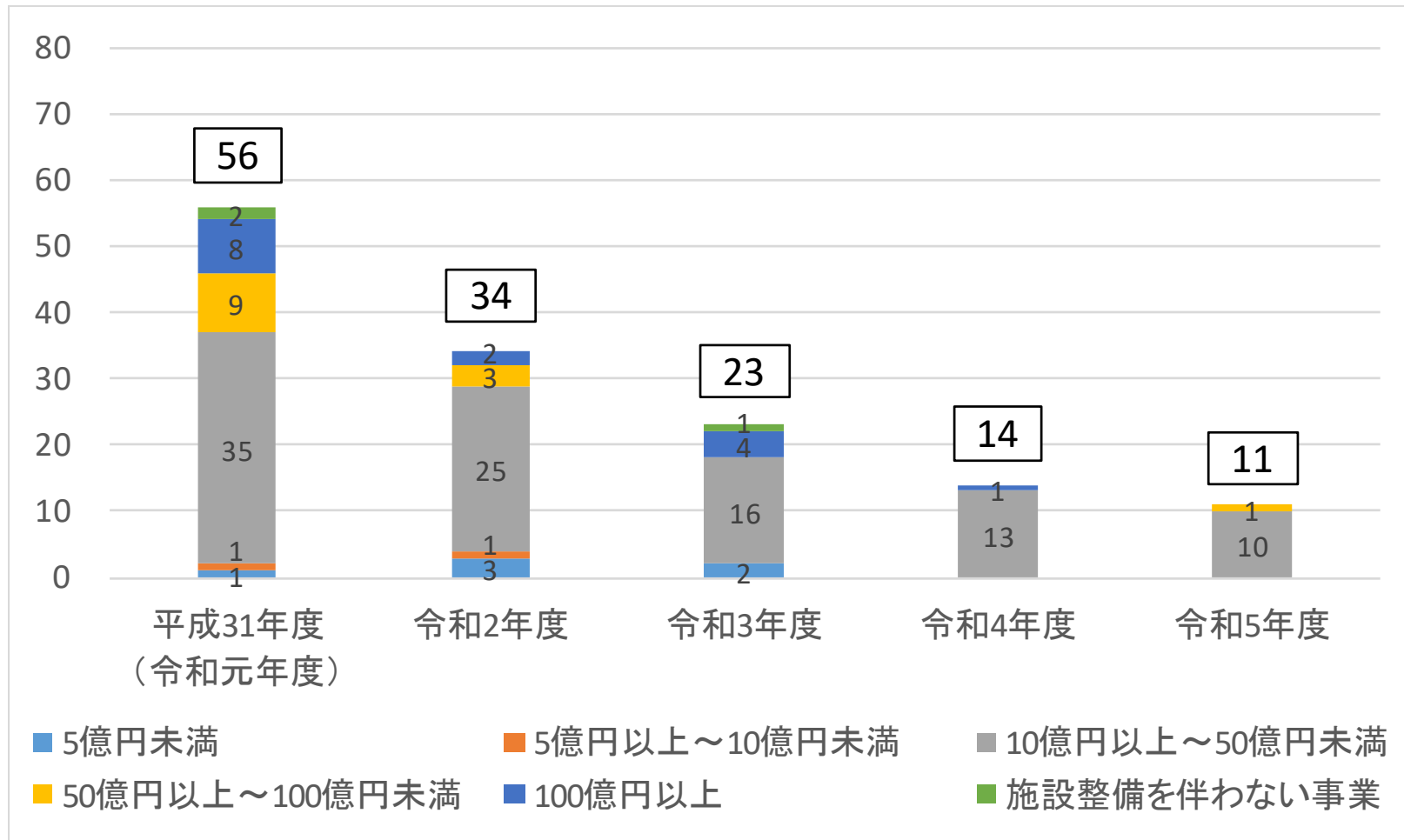
優先的検討実施予定事業数（事業種別）



- 年度別の実施予定数は平成31年度が最多、将来ほど少ない。これは、将来ほど予定が未定のためであり、実際の事業数が少ないわけではないと推測される。
- 教育文化施設、義務教育施設等が比較的多い。
- その他の種別が多いが、これは社会福祉施設、廃棄物処理施設などの10以上の事業種別^{※1}の合計数であるためである。

※1 その他項目には学校給食センター、駐車場、港湾施設、観光施設、社会福祉施設、病院、廃棄物処理施設、ごみ処理施設の余熱利用施設、浄水場・下水道処理施設等、火葬場、産業育成支援施設、都市公園等が含まれる

優先的検討実施予定事業数（事業費別）



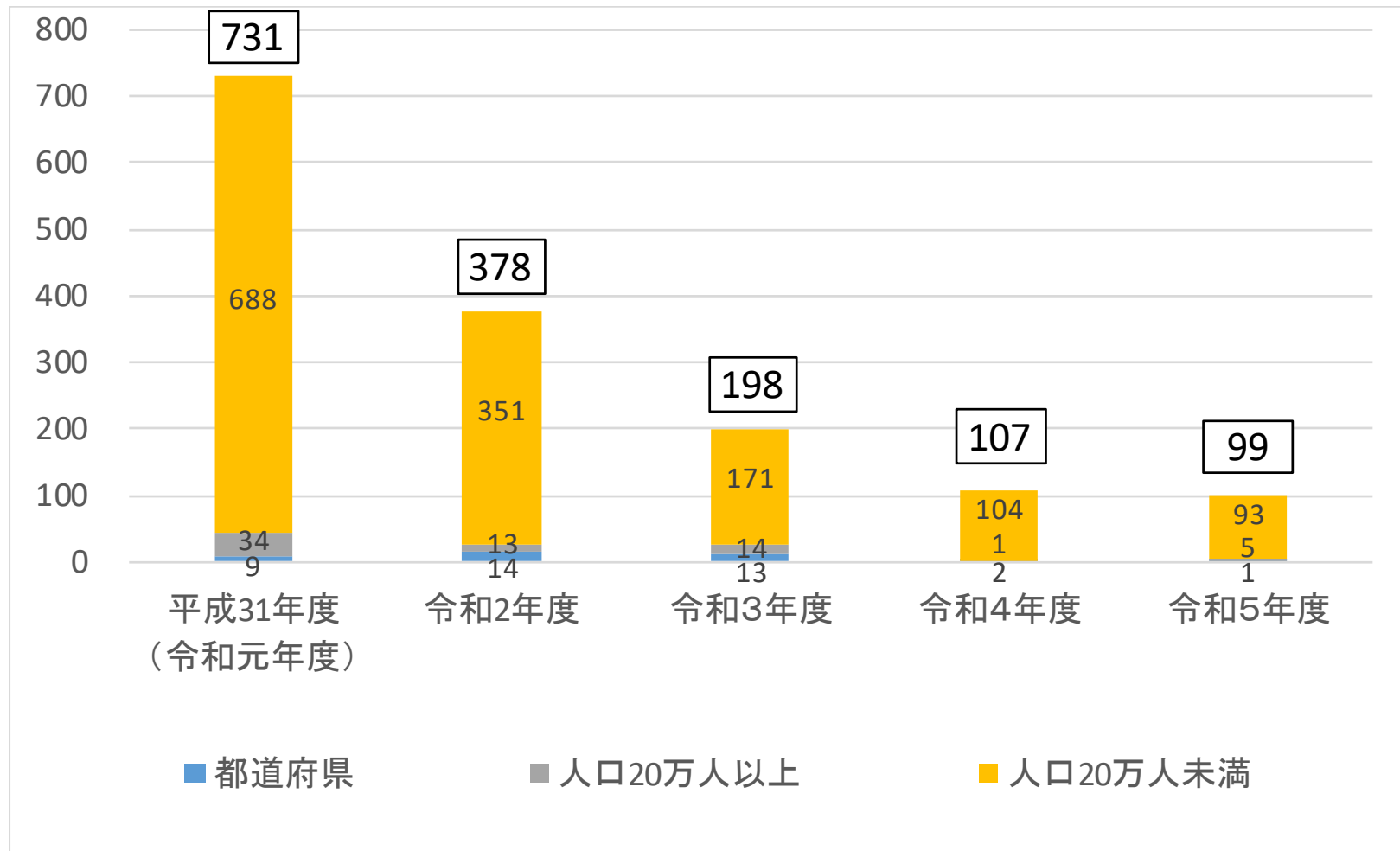
- 年度別の実施予定数は平成31年度が最多、将来ほど少ない。これは、将来ほど予定が未定のためであり、実際の事業数が少ないわけではないと推測される。
- 10億円以上～50億円未満の事業が比較的多い。

※ 人口規模別、事業種別と事業数が異なるのは、事業費について回答が得られなかった事業が含まれているため。

調査結果

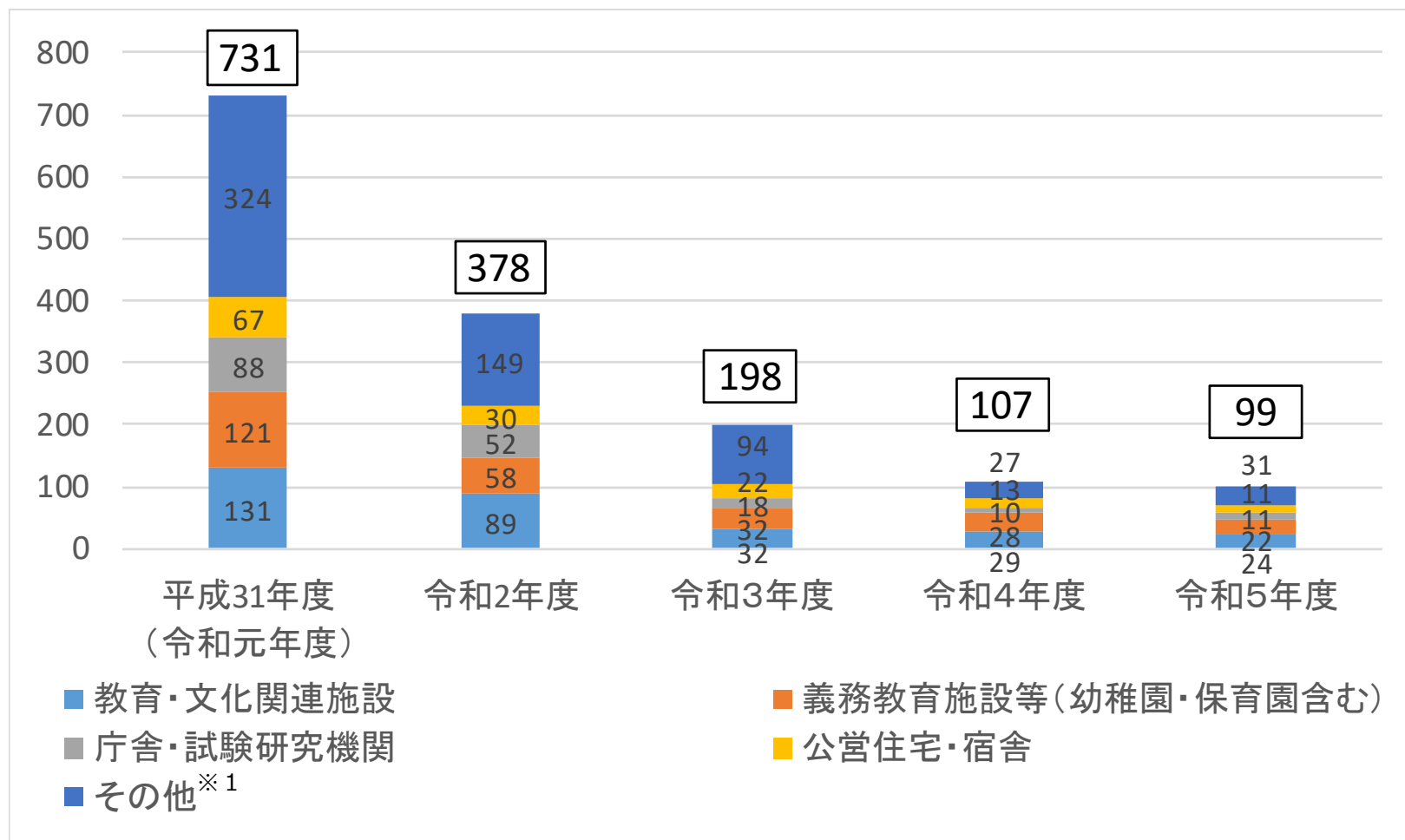
調査②：平成31年度から令和5年度までに事業着手する可能性のある公共施設整備事業等の数

公共施設整備事業等の実施予定数（地方公共団体の人口規模別）



- 年度別の実施予定数は平成31年度が最多、将来ほど少ない。これは、将来ほど予定が未定のためであり、実際の事業数が少ないわけではないと推測される。
- 人口20万人未満の市町村以外は実施予定数が少ない。これは、それらの地方公共団体においては、優先的検討規程を策定済みの団体が多いことが影響していると推測される。

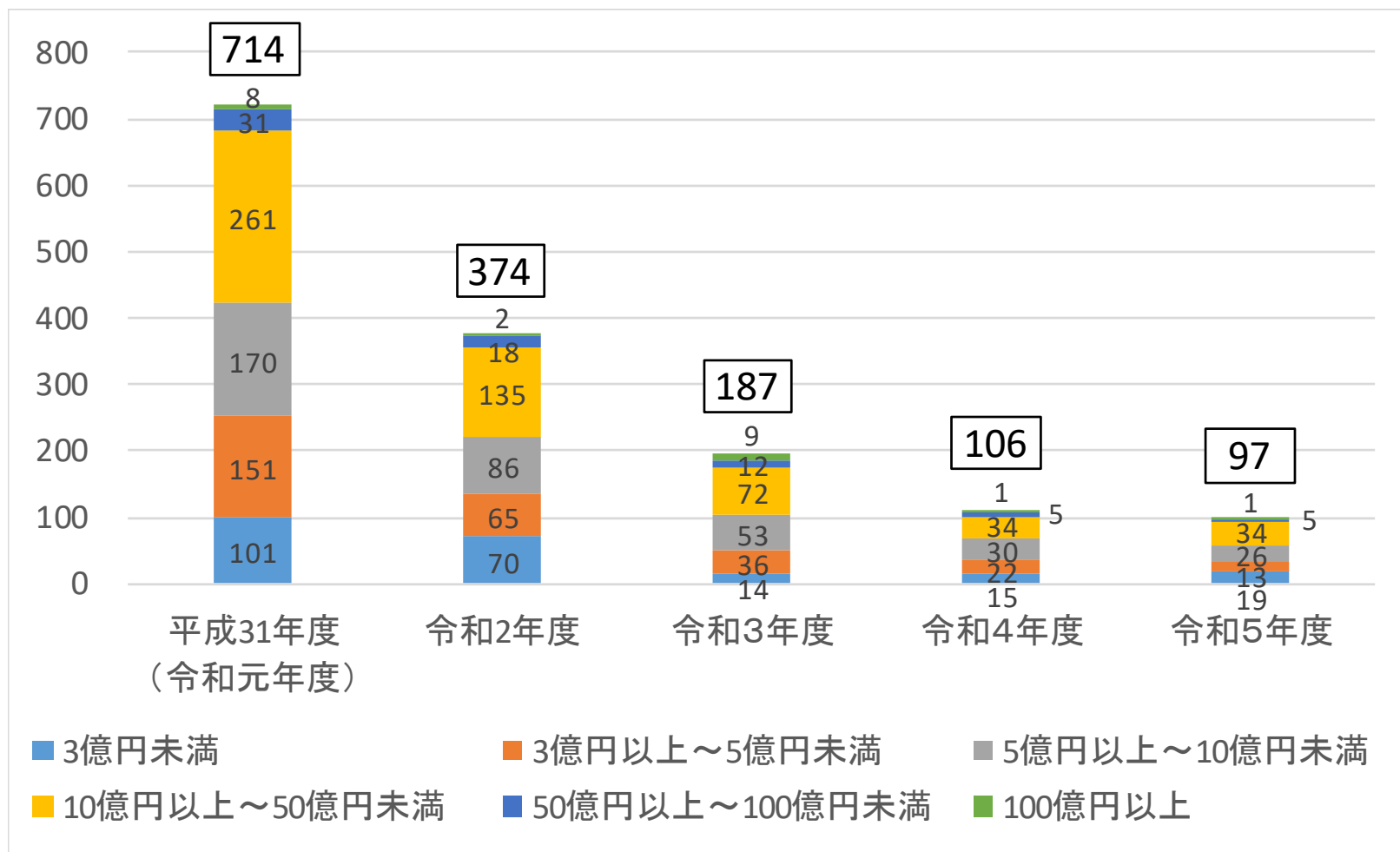
公共施設等の整備等の実施予定数（事業種別）



- 年度別の実施予定数は平成31年度が最多、将来ほど少ない。これは、将来ほど予定が未定のためであり、実際の事業数が少ないわけではないと推測される。
- その他の種別が多いが、これは社会福祉施設、廃棄物処理施設などの10以上の事業種別※1の合計数であるためである。

※1 その他項目には学校給食センター、駐車場、港湾施設、観光施設、社会福祉施設、病院、廃棄物処理施設、ごみ処理施設の余熱利用施設、浄水場・下水道処理施設等、浄化槽等事業、発電施設、火葬場、産業育成支援施設、都市公園、再開発事業等が含まれる

公共施設等の整備等の実施予定数（事業費別）



- 年度別の実施予定数は平成31年度が最多、将来ほど少ない。これは、将来ほど予定が未定のためであり、実際の事業数が少ないわけではないと推測される。
- 10億円以上～50億円未満の事業が比較的多い。

※ 人口規模別、事業種別と事業数が異なるのは、事業費について回答が得られなかった事業が含まれているため。